

DX 枠の申請に係る留意点について

経済産業省の『[デジタルガバナンス・コード3.0](#)』では、DXを次のとおり定義しています。

「企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、**競争上の優位性を確立**すること。」

⇒単にデジタル技術やツールを導入すること自体ではなく、**データやデジタル技術を活用して、顧客目線で新たな価値を創出するためにビジネスモデルや企業文化等の変革に取り組む**こと。

審査にあたっては、この定義や募集要領にどれだけ合致しているかを重視しますので、申請計画策定に際しては、適合性に十分ご注意ください。

DX 推進の3つのフェーズ

デジタルイノベーション } デジタル化 } DX
デジタルライゼーション }
デジタルトランスフォーメーション }



効率化

生産性向上

競争優位・価値創出